

# 手話講師派遣のご案内

一般社団法人福島県聴覚障害者協会では、地域や企業の皆さんが手話の学習会や聴覚障害についての学習会を開催される際に、手話講師を派遣しています。

例えば・・・

- 団体・会社・お店などで手話・聴覚障害に関する講習会・研修を開きたい
- 地域の手話サークル・ボランティアサークルに講師を招きたい
- 大学・専門学校などで手話の先生を探している
- 聴覚障害とはどういうものか話を聞いてみたい



上記のようなご希望に沿って講師派遣をさせていただきます。どうぞお気軽にお問い合わせください。

## 【派遣実績】

- ・当協会では、年間 300 件程度の手話講師派遣を行っております。
- ・主な派遣先は、高校・大学・専門学校、企業、社協などです。これ以外でも派遣できる場合がありますので、お問い合わせください。

## 【派遣内容】

- ・講習会講師（実技指導）  
手話講習会、手話奉仕員養成講座<sup>※1</sup>、手話通訳者養成講座<sup>※2</sup>など
  - ・講演会講師  
聴覚障害者の歴史やおかれている環境、また体験談等の講演
  - ・その他  
手話や聴覚障害に関する講座や学習会、きこえの学習会にも講師派遣をしています。
- ※1 及び※2 手話奉仕員養成講座、手話通訳者養成講座開催等については各市町村にお問い合わせください。

### 【講師について】

- ろう講師（聴覚障害者）  
当協会会員で、手話講師の登録を希望し、福島県聴覚障害情報支援センターが実施する講師養成課程を修了し、当協会の手話講師登録が適当と認められた者です。
- 健聴講師（手話通訳者）  
福島県認定手話通訳者等で、福島県聴覚障害情報支援センターが実施する講師養成課程を修了し、当協会の手話講師登録が適当と認められた者です。

### 【講師派遣について】

- 手話講師派遣は、聴覚障害や手話に対する理解を確実に深めるため、原則として、ろう講師（聴覚障害者）と健聴講師（手話通訳者）のペアで派遣させていただきます。
  - 講演会は、原則として、ろう講師（聴覚障害者）を派遣させていただきます。
- ※なお、講習及び講演の時間によっては、派遣人数の調整をさせていただきます。

### 【ご利用方法】

- 別添「手話講師派遣申込書」に必要事項を記入の上、講座や講演会実施の15日前までに、FAXまたはEメール、郵送にてお申込みください。当協会事務所に直接来所いただいても結構です。
- お申込み後、当協会担当者より依頼主様へご連絡をさせていただきます。（日時や場所、内容、受講者数等の確認、資料等の準備物の確認、当日までの流れ、料金及び支払い方法についての説明等）
- その後、講師派遣の手続きを進めてまいります。

### 【ご利用料金について】

- 講演会：10,000 円/回・人（旅費は別途かかります）
- 講習会講師（実技指導） 講師一人当たり

料金	6,000 円/1 時間（その後は 1,000 円/30 分とします。）
旅費	実費（公共交通機関で換算）
備考	1) 上記時間は、講習時間とします。 2) 主催者の事情によって上記を適用できない場合は、主催者との協議の上で決定します。

※原則、ろう講師と健聴講師のペアで派遣をさせていただきます。そのため料金は、上記金額×2となります。

※ご利用料金については、ご相談に応じます。お気軽に当協会へお問い合わせください。

※なお、上記料金は、講師に対する謝礼のほか、聴覚障害者の福祉向上のために使わせていただきます。ご理解とご協力の程をよろしくお願いいたします。